

11. 9. 18
 2/0

沿道を充分に警戒せしむるべきであるから安心しては出勤を
 以せず
 念の爲め当日出勤とすは其旨早速由返事下さり
 但し十分秘密は守ります又十四日午後十一時五分より
 午後三時迄(十五日以後は午後九時より正午迄)工賃支拂
 戻しますが受取に来られない方は此届付戻しを
 から必ず早速お返事下さい
 復信

出勤致シマス

課 組

姓名

--

情報課長



特設第一四六五六號

大正十一年八月十四日

大阪府知事池松時和

内務大臣水野錬太郎殿
 農商務省工務局長殿
 警視總監堀田貢殿
 京都府兵庫縣知事殿
 大阪地方裁判所檢事正殿

株式会社川北電気製作所
 放出 西工場ニ於ケル労働争議ニ関スル件
 (其ノ九報)

題記争議其後ノ状況左記ノ通ニ
 有之

一既報ノ如ク職工側ハ一昨十二日午後